

国土交通省関東地方整備局  
河川部河川計画課 宛

氏名： [REDACTED]  
住所： [REDACTED]  
電話番号（自宅）： [REDACTED]  
年齢： [REDACTED] 性別： [REDACTED]

「霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（素案）」について意見を述べたいので、以下、留意事項等を了解の上、次の通り意見の概要を付して応募します。

1. 霞ヶ浦導水事業がその目的とする3事業、即ち、
  - (1) 霞ヶ浦等の水質浄化、
  - (2) 新規利水の開発、及び
  - (3) 流水の正常な機能の維持（利根川と那珂川の渇水時の補給）がいずれも、科学的に総合評価すれば益より害の方が遥かに大きく、かつ血税の浪費であることは、事情を少しご存知の方には当然のことと思われていますし、本事業に関わる関係者各位が一番良く理解しておられると思います。
2. 日本の財政が危機的状況にあることもまた周知の事実です。
  - (1) 国家財政面では、凄まじい勢いで進んでいる高齢化に伴う医療・介護・年金関係支出の増大、
  - (2) 少子化に伴い、経費を負担する生産年齢人口の縮小、
  - (3) 戦後70年経過して激増した膨大な公共施設の老朽化対策 及び「国土強靱化法」で復活しつつある大型公共事業（無駄な投資も含めて）に、世界1の借金大国でさらに膨大な税金が使われます。
3. 地方自治体レベルでも、今後想定される厳しい財政運営を考えて、抜本的且つ聖域を設けぬ経費削減が不可避です。「聖域を設けぬ」とは本当に必要な分野や弱者保護に充当するためには人件費も例外ではなく、保守革新を問わず「利権化」している補助金のゼロベース見直し、更に扶助費に対しても査定を厳しくし、自力救済可能層への削減も避けて通れません。
4. このような状況において、私は真面目に生きてきた日本国民の一人として、同じ日本国民としての本事業関係者各位にお願いしたい。  
公務員の本分に基づいて生きて下さい。中央・地方を問わず、「省益と云う私益」ではなく、公務員としての公正さを追求する官僚/公務員が増えていきます。どうぞ、その流れに参加して下さい。皆さまの生甲斐として。  
公正な社会は官僚組織内部からの改革が最も効果的だと考えます。 以上